

2025 年 3 月 11 日

株主各位

岐阜市吹上町六丁目 21 番
株式会社メイホールホールディングス
代表取締役社長 尾松 豪紀

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2025 年 2 月 14 日開催の取締役会において、2025 年 4 月 1 日（火曜日）付をもって当社普通株式 1 株を 3 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を 2025 年 3 月 31 日（月曜日）と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2025 年 4 月 1 日（火曜日）付をもって、当社定款第 6 条の発行可能株式総数を 480 万株から 1,440 万株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、2025 年 4 月下旬頃にお届けご住所にお送りする予定です。
- 2025 年 4 月 1 日（火曜日）付をもって、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることとなります。
- 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。